

多様な民意を切り捨てる比例定数削減に反対する意見書(案)

自民党と日本維新の会は、現在465人いる衆院議員の定数を、1割を目標に削減する国会議員定数削減を臨時国会で成立させようとしている。衆院の定数は小選挙区289、比例代表176であるが、中でも比例代表の定数削減が進められようとしている。

1人しか当選しない小選挙区制度は大政党に有利で、多数の「死票」を生み出す。一方、比例代表は、得票数に応じて議席を配分することで、多様な民意をより正確に反映する仕組みになっている。比例代表の定数削減は多様な民意の議席への反映を困難にし、少数意見や少数政党の切り捨てにつながり、その結果、国会の重要な役割である行政監視機能が弱められてしまう。

そもそも日本の国会議員定数は100万人あたり5.6人と国際的に見ても少なく、経済協力開発機構（OECD）加盟国38カ国中36番目の少なさであり、イギリスと比べると約4分の1の水準となっている。議員定数削減は、さらに民意を届きにくくするものである。

選挙制度は国権の最高機関である国会の構成を決める民主主義の基盤であり、多数派が一方的に決めることは許されない。

よって国会において、多様な民意を切り捨てる比例定数削減を行わないよう、強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

衆議院議長 殿

参議院議長 殿